

「北海道におけるまん延防止等重点措置（道方針案）」等に対する
主な意見

1 有識者・専門家の意見

1-①
まん延防止等重点措置適用要請は、病床使用率20%が確実な情勢を踏まえるということ、ぎりぎり数字に基づいた対応の範囲に収まっていると思う。まん延防止等重点措置の措置方針案についても、やむを得ない内容になっているかと思う。こうした措置を取ったとしても、感染拡大傾向を抑え込むのは難しい可能性が高いので、いつでも検査を受けられる体制のさらなる強化と3回目のワクチン接種の加速化を進めていただくことが最も重要な対応になると考える。

ワクチン・検査パッケージの活用について、いろいろな意見が出ているようだが、科学的知見を前提に、3回目のワクチン接種と、一定の社会活動の認めとを結びつけるような政策対応がワクチン接種の加速にもつながるので、国とも相談しながら進めてほしい。

1-②
道の方針に賛同する。
同時に、3回目のワクチン接種の早期実現と飲み薬の使用の拡大を求める。

1-③
急速に拡大する道内の感染状況を踏まえ、レベル2への移行並びにまん延防止等重点措置の適用に異論なし。
保育や介護施設などにおいて、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多発した場合、業務を継続するにしても、迅速なPCR検査の実施が欠かせない。検査体制の拡充にあたっては、優先的にエッセンシャルワーカーが検査を受けられるようにして頂きたい。

1-④
道案に異論なし。
今まで、あまり感染者が多くなかった地域での感染予防の呼びかけを徹底していただきたい。迅速な対応と、3回目のワクチン接種の加速化をお願いする。

1-⑤
全道を対象とした「まん延防止等重点措置」の実施を国に対して要請という事に関し了解する。もはや札幌を中心とした石狩管内のみならず、全道に広がりを見せている感染を抑えるには、当然のことと受け止めている。ワクチン3回目接種など、オミクロン対策を講じるスピードよりも感染スピードが上回っているため、地域の経済を意識しつつも一刻も早く具体の対策周知をお願いする。

2-② 濃厚接触者を特定する基準を周知することで、そうした行動を警戒するようになるのではないかと懸念されている。飲食店感染防止対策認証制度の認証審査を全道くまなくスピードアップすべき。

2-③ これから第三者認証の申請を行う事業者への柔軟で速やかな認証の実施をお願いする。

2-④ 道内での感染が急拡大する中、感染に対する不安を感じる市民が増えている。不安の解消だけでなく、感染の早期発見のためにも、現在、道が行っているPCR等検査無料化推進事業において、実施機関の拡充や対象期間の延長など、感染状況に応じた柔軟な運用を行っていただきたい。

2-⑤ 道民及び道内に滞在している皆様への要請に「飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する」を加えていただきたい。

2-⑥ 新規感染者数が過去最多となり、病床使用率が20%を数日で超えようとする状況においては、レベル2への移行と国へのまん延防止等重点措置の要請はやむをえないものと受け止めている。

道においては、オミクロン株の特性を踏まえた今回の感染防止対策について道民・事業者にも周知徹底し、感染拡大防止と経済活動との両立を図っていただきたい。

今回の措置に伴い時短要請等が課せられる飲食店等については、万全の支援策を迅速に講じるとともに、支援策の実施にあたっては、第三者認証を取得し感染防止対策に協力的な飲食店等に対する支援については、不公平感を与えないような対応をお願いしたい。

ワクチン検査パッケージについては、感染状況に応じてその適用・不適用を適切に判断し、その内容を道民・事業者にも分かりやすく示していただきたい。

また、医療提供体制の充実に万全を期すとともに、自宅療養者への適切な支援、中和抗体薬や経口治療薬投与の円滑な実施、医療やライフライン等のエッセンシャルワーカーに係る事業の継続を進め、道民の安全・安心の確保を図っていただきたい。

3回目のワクチン接種について、国に迅速かつ着実な供給を求めるとともに、これまでの2回の接種の経験も踏まえ、希望する道民全てが可能な限り早期に接種を受けられるような体制の構築をお願いしたい。

また、5歳以上へのワクチン接種を国が承認する見込みと報道されているが、決定した際には、迅速かつ適切な情報提供、ワクチン確保と接種体制の再構築についてお願いしたい。

2-⑦ 地方で無料のPCR検査ができる場所の拡充をしていただきたい。また、PCR検査の機器も増やしていただきたい。

2-⑧

若年者層に、今一度、強く情報発信をしていただき、接種促進に努め、教育現場の密回避を図るリモート授業の導入など、追加対策を講じていただきたい。

また、感染者数が爆発的に増加しているものの重症者がゼロ、病床使用率も20%を切っている状況にあるが、濃厚接触者の急増に大変危惧を感じる。感染していなくても、10日間の隔離が必要となれば、濃厚接触者の急増により社会インフラ、企業活動など社会経済活動に多大な影響を及ぼす可能性がある。海外においても、そのような事態が見られるため、濃厚接触者の待機解除の取扱いについて、周知徹底をお願いしたい。

日常生活での感染防止対策の基本は、手洗いやマスクの着用、「密」を避けることなどであり、これまでと変わることはない。

道からは道民に対し、冷静かつ効果的な対応の呼びかけが重要であり、実効性ある行動を促す、納得感の高い情報提供を引き続きお願いしたい。